

静岡県教育委員会

議事録

平成 30 年度 第 8 回定例
9 月 5 日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 30 年 9 月 5 日に教育委員会第 8 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|------|---|----|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 30 年 9 月 5 日 (水) | 開会 | 13 時 45 分 |
| | | | 閉会 | 15 時 20 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百合子
委 員 伊 東 幸 宏 | | |

事務局 (説明員)	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	渋谷 浩 史	理事 (総括担当)
	赤 石 達 彦	理事兼社会教育課長
	若 月 伸 隆	教育総務課長
	赤 堀 健 之	教育政策課長
	木 野 雅 弘	財務課長
	須 山 智 佐 子	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	小野田 裕 之	高校教育課長
	山 崎 勝 之	特別支援教育課長
	名 雪 元	健康体育課長
	中 川 好 広	文化財保護課長
	山 田 貞 己	静岡教育事務所長
	太 田 修 司	静岡西教育事務所長
	三 科 守	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長
	若 田 泰 一	義務教育課教育主幹

4 その他

- (1) 第 15、16、17 号議案は原案通り可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、加藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 15 号議案は議会提出前案件であるため、第 16、17 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第 15、16、17 号議案は非公開とする。

<非>第 15 号議案 平成 30 年 9 月県議会定例会に提出する議案

教 育 長： 第 15 号議案「平成 30 年 9 月県議会定例会に提出する議案」について、木野財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： スクールサポートスタッフの配置に関して、お金を使って人を増やせば増やした分だけ現場の負担が減るのは分かるが、本質的な多忙化解消には繋がらない。スクールサポートスタッフの配置を否定するわけではないが、こういった補正予算を要求する際には、この先どのような方法で本質的な解決をしていくのかということを確認すべきではないか。

財 務 課 長： スクールサポートスタッフ配置については、確かに対象療法のような面があるが、現在の仕事の仕組みを見直して、電算化できるものは提案してもらおうということをベースに、各課に提案を依頼している。来年度の当初予算では、本質的な多忙化解消に繋がる対応を提案したいと考えている。

伊 東 委 員： 補正予算で人件費をつけているが、来年度からも継続的につけることができるのか。

財 務 課 長： スクールサポートスタッフ配置の経費については、国費が 3 分の 1 入っている。国の来年の概算要求でも、この事業については増額して要求しているため、来年度も国費が確保できれば、財政当局も県費をつけると思う。

教 育 部 長： 今回の補正では、義務教育課は対象とする学校数を増やすため、国が基準として示している 20 時間から 10 時間に時間数を減らして要求を行っているため、来年度は時間数を増やして要求すべきと考えている。

渡 邊 委 員： そういうことであるなら、週 10 時間分、正規職員が早く帰れると思われるため、空いた時間で他の仕事をしてしまわないよう、現場の先生方にもこの事業の目的をしっかりと伝えて達成して欲しい。

教 育 長： 他に意見はあるか。

加 藤 委 員： 多忙化解消について、K P I は設定しているか。

教 育 部 長： 現在、業務改善計画を作成しており、その中で K P I を設定すること

となっている。

伊 東 委 員： スクールサポートスタッフ配置事業の効果は、どのように測定するのか。

教 育 部 長： スクールサポートスタッフは、今回の補正予算の前に当初予算でつけている学校もあるため、スクールサポートスタッフをつけた学校の職員の総労働時間が減少したかについて検証を行う。

藤 井 委 員： 先行事例として、浜松市の学校事務センターがあるが、そういった取り組みに対して、県として具体的な案は持っているか。

教育総務課長： 昨年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、市町立学校の共同学校事務室が規定された。今年度は、事務室そのものを設けるわけではないが、ある程度の頻度で事務職員が集まって、共同処理を行うということを試行的に行っている。その先には、職員が事務センターに常駐して、それぞれの個別の学校に行く頻度は減らしていくということを考えている。

藤 井 委 員： そこでIT技術を積極的に導入して効率化を図る等の工夫をしなければ、単に事務作業場所を移動して集中させるだけでは、コストはほとんど変わらない。集中処理センターを有効に運用することで、例えば経費も業務時間も3割カットできた等、しっかりとした効果を目指す必要がある。

加 藤 委 員： 子ども一人当たりにかかるコストというものはデータとして持っているか。

教 育 部 長： 全国で調査を行っており、子ども一人当たりにかかる教育費は、市町村の教育費と県の教育費を合算して生徒人数で割るという方法で、都道府県レベルでもデータとして出ている。静岡県は30位前後である高等学校を除いて、いずれも40位台である。特に、特別支援学校は毎年最下位を争っているが、過疎地を抱えている県ほど高くなる傾向があり、静岡県は効率的に学校を配置しているという見方もできる。実際、統計を取ると都市部ほど低くなる傾向がある。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第15号議案は原案どおり可決する。

<非>第16号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

<非>第17号議案 教職員の懲戒処分について

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成30年度第8回教育委員会定例会を閉会とする。